

令和8年度（2026年度）第2回東海市環境基本計画推進委員会 次第

日 時 令和8年（2026年）
7月28日（火）午後2時から
場 所 市役所501会議室

1 委員長挨拶

2 説明事項（前回議事録について） 資料1のとおり

3 協議事項

- (1) 令和9年度（2027年度）委員会の進め方（スケジュール）について
資料2のとおり
- (2) 環境基本計画年次報告書（案）について
資料3～4のとおり

4 その他



令和8年度（2026年度）第1回環境基本計画推進委員会 議事録

- 1 日 時 令和8年（2026年）6月5日（金）午後2時～午後3時40分
- 2 場 所 501会議室
- 3 出席者 山本 隆明、佐藤 剛彦、安部 浩通、近藤 高史、新井 宝造、白羽 圭子、
吉村 暁夫、大東 憲二、吉鶴 弥生、龍田 昭一、毛利 まり子（委員11名、敬称略）
生活環境課長、生活環境課生活環境・環境対策グループ主幹、ゼロカーボン戦略室統括主任、生活環境課主任2名、リサイクル推進課統括主任（事務局6名）
- 4 欠席者 平井 正吉（委員1名）
- 5 会議の公開 公開
- 6 傍聴者 0名
- 7 内容
 - (1) 委員長挨拶
山本委員長より挨拶を行った。
 - (2) 部会長挨拶
人事異動に伴う委員の交代があったため、新規委員である佐藤部会長及び安部部会長より挨拶を行った。
また、事務局より、昨年度アドバイザー職であった千頭アドバイザーの退任について状況報告、今後の対応等について説明を行った。
 - (3) 説明事項
令和8年度（2026年度）のスケジュールについて、事務局から資料を用いて説明を行った。
委員からの意見なし。
 - (4) 協議事項
ア 環境基本計画年次報告書（案）について
事務局から資料を用いて説明を行い、各部会で指標及び施策ごとの取り組み内容等について疑問点等を洗い出した。その後、佐藤部会長が生活環境保全・自然共生部会で話し合った内容を、安部部会長が気候変動対策・循環型社会部会で話し合った内容を報告した。

(佐藤部会長委員)：生活環境保全・自然共生部会では、環境の柱(1 生活環境保全)について、事務局からの企業側の降下ばいじんを減らすための取組について説明があり、市民アンケート実施結果から改善されていない課題について話し合いを行った。この中で、降下ばいじんを減らすための企業の取組内容を知る手段を増やす必要があることや降下ばいじん量をゼロにすることは不可能であることから、現実的な目標数値をどこに定めるべきなのか等の意見があった。

環境の柱2(自然共生)について、事務局からの生物調査について説明があり、生物調査後の調査結果の取りまとめに留まらず、今度の調査結果の活用方法を検討することが大切である等の意見があった。

(安部部会長)：気候変動対策・循環型社会部会では、環境の柱3(気候変動対策)について、事務局から J-クレジット、循環バスにおけるEVバスの導入、ペロブスカイト太陽電池、水素エネルギーの導入等について説明があり、指標になっている地球温暖化の防止に取り組んでいる人の割合が対基準値と比較して7.7ポイント減少している理由について検討を行った。

環境の柱4(循環型社会)について、事務局からのごみ減量に向けたEM処理剤、生ごみ処理機購入費補助、生ごみ処理機キエーロの頒布、ごみの排出ルール等の説明があり、疑問点を洗い出すことで理解を深めることができた。

令和9年度（2027年度）委員会の進め方（スケジュール）について

資料2

	回数 /年	4月	5月	第1回 6～7月	第2回 7～8月	9月	10月	11月	第3回 12月	1月	2月	3月
R 8	3			6/5(金)14時～ ①年次報告書の 説明及び質問・意見 交換 ：80分うち部会20分 ※第3次の年次報告書が 検討初回のため、説明 時間を長く取ったもの	7/28(火)14時～ ①R9進め方検討 ：10分 ②年次報告書の検討 (評価と課題※可能 なら方向性も) ：80分うち部会60分				12/21(月)14時～ ①R9進め方検討 ：10分 ②年次報告書の検 討(方向性) ：80分うち部会60分	年次 報告書 の公表		
R 9 (案)	3			①委嘱及び正副委員 長選任 ：25分 ②年次報告書の検討 (評価と課題 ※可 能なら方向性も) ：65分うち部会40分	①R10進め方検討 ：10分 ②年次報告書の検討 (方向性) ：80分うち部会60分				①市内環境の 現場確認 ：90-120分 ※バス移動	年次 報告書 の公表		

(参考) R 4 ※改訂等 のない通 常年のス ケジュール	3			6/2 ①R4進め方 ：10分 ②年次報告書の 説明及び成果指標の 検討 ：70分うち部会20分	8/26 ①R4進め方 ：5分 ②年次報告書の説明 及び評価・意見・方 向性の検討 ：80分うち部会40分				12/26 ①年次報告書の最 終確認 ：5分 ②次年度以降の取 組紹介（ゼロカー ボン施策等） ：75分うち部会40分	年次 報告書 の公表		
--	---	--	--	--	---	--	--	--	--	------------------	--	--

※うち部会〇分の時間は、事務局の説明を除いた時間

第2回委員会における年次報告書案の協議内容

1 第2回委員会での検討の流れ

第1回委員会では、年次報告書案について事務局から説明し疑問点等を話し合ったことを踏まえ、第2回委員会では、各部会に分かれ「各環境の柱に対する評価・課題」及び「今後の方向性」を検討し意見をいただきます。（70分程度）

その後、全体で各部会長から検討結果の発表をしていただき、両部会で調整が必要な場合は調整を行います。（10分程度）

2 第2回委員会での検討の目的

- (1) 「各環境の柱に対する評価・課題」を検討し完成させる。
- (2) 検討後に時間が余れば「今後の方向性」を検討する。

3 検討にあたってのポイント

- (1) 「各環境の柱に対する評価・課題」及び「今後の方向性」は、行政側の視点だけではなく、「市民・地域・団体」、「事業者」側の立場に立った視点に関することでも検討する。
- (2) 「各環境の柱に対する評価・課題」は、評価できる良い点及び課題である悪い点を検討する。
- (3) 「今後の方向性」は、できるだけ前向きな意見を幅広い視点で検討する。
- (4) 部会の担当する柱がそれぞれ3つあるため、均等な時間で話し合いができるように時間配分に注意し、時間が掛かる環境の柱は最後に話し合いを行う。

【担当する柱と話し合いの順番】

●生活環境保全・自然共生部会

- ①環境の柱5「環境行動」
- ②環境の柱2「自然共生」
- ③環境の柱1「生活環境保全」

●気候変動対策・循環型社会部会

- ①環境の柱5「環境行動」
- ②環境の柱3「気候変動対策」
- ③環境の柱4「循環型社会」

環境基本計画年次報告書(案)

～東海市の環境の現状と施策の展開～

1 指標の進捗状況

対基準値の評価は、13指標中 ○8(うち1はめざそう値達成)・△3・×2

※対基準値は 向上(改善)が○・同値が△・悪化(低下)が×

指標		基準値 (取得年度 R5)	R7	対基準値	対前年度	本計画における めざそう値 又は方向性 (設定年度 R15)
生活環境保全						
地域の環境面において、生活に支障を感じている人の割合(%)		52.5%	47.1	○ -5.4	－	35.2
降下ばいじんの量(市内平均) (t/km2・月)		3.7 t/km2・月	3.4	○ -0.3	－	2.9
北部平均	2.8 t/km2・月	2.8	△	端数処理のための 数値がずれるもの	－	2.3
南部平均	4.5 t/km2・月	4.0	○ -0.5		－	3.5
自然共生						
花や緑が豊かなまちであると思う人の割合(%)		71.8%	75.5	○ +3.7	－	82.7
市内で生物多様性の保全・再生に取り組んでいる面積・地点数		51.7ha	51.7	△	－	
		7 地点	7	△	－	
気候変動対策						
地球温暖化の防止に取り組んでいる人の割合(%)		78.8%	71.1	× -7.7	－	
温室効果ガス排出量の削減割合(%)		21.0%	25.0	○ +4.0	－	50
循環型社会						
ごみ減量、リサイクルに取り組んでいる人の割合(%)		83.8%	83.3	× -0.5	－	
市民一人1日当たりのごみの排出量(g/人・日)		762 g/人・日	696	○達成 -66	－	730
環境行動						
普段から環境に配慮した行動を実践している人の割合(%)		70.7%	70.8	○ +0.1	－	
NPO、事業者などが協働で実施している環境保全に係る事業数(事業)		8 事業	11	○ +3	－	

2 環境の柱ごとの施策・推進項目

環境の柱1 生活環境保全

施策1 大気汚染・降下ばいじんの低減

施策2 水質汚濁・悪臭・騒音の低減

施策3 環境美化の推進

■指標

指標	基準値 (取得年度 R5)	R7	対基準値	本計画における めざそう値 又は方向性 (設定年度 R15)
地域の環境面において、生活に支障を感じている人の割合	52.5%	47.1	○ -5.4	35.2
降下ばいじんの量 (市内平均)	市内平均	3.7t/km ² ・月	3.4	○ -0.3
	北部平均	2.8t/km ² ・月	2.8	△
	南部平均	4.5t/km ² ・月	4.0	○ -0.5

指標の評価

1	地域の環境面において、生活に支障を感じている人の割合	めざす方向性 ↓減少 対基準値 -5.4 ポイント 特徴 学区別では明倫・横須賀学区の割合が高い。項目別では、降下ばいじんが 22.4%、雑草繁茂 17.5%と高い。 原因等の考察 改善した理由は、項目のうち「降下ばいじんによる支障」の割合が基準値から 7.9ポイント改善した影響が大きい。降下ばいじん量が過去2番目に低かったこと及び情報発信による理解推進の効果と考える。
2	降下ばいじんの量 (市内平均)	めざす方向性 ↓減少 対基準値 市内平均:-0.3 t/km²・月 北部平均:0.0 t/km²・月 南部平均:-0.5 t/km²・月 特徴 南部平均値は、北部に比べて高いものの、大きく減少している。 原因等の考察 R7の市内平均値は、過去1番低いR4に次ぐ低い数値である。企業の降下ばいじん対策の成果や太田川駅西地区の開発が進捗し砂塵が減少したこと、冬の降水量が少ないことが影響していると考えられる。

施策1 大気汚染・降下ばいじんの低減

施策の
めざす姿

大気汚染、降下ばいじんが低減し、生活に支障を感じない
まちになっています

推進項目:大気汚染対策

取り組み内容	令和 7 年度(2025 年度)結果	
	主な取り組み	概要
大気汚染物質の測定・分析	常時監視	○市内6か所（県測定地点2か所は除く）で常時監視を実施し、オキシダント以外は環境基準を達成した。※オキシダントは全国的に未達成 ・測定項目：二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、窒素酸化物（一酸化窒素・二酸化窒素）、オキシダント、風向風速
	定期的な測定・分析	○大気汚染物質を測定・分析し、いずれも環境基準を達成した。 ・浮遊粒子状物質中の重金属 4回 四半期ごと ・ダイオキシン類分析 2回 夏季・冬季
公害防止協定の締結と立入検査による監視、指導など	協定に係る調査	○協定事業所に対し、大気汚染（降下ばいじんを含む）に係る立入調査及びばい煙測定を実施した。

推進項目:降下ばいじん対策

取り組み内容	令和 7 年度(2025 年度)結果	
	主な取り組み	概要
降下ばいじんの測定・分析	測定・分析	○市内11か所（県測定地点を含む）で、毎月降下ばいじん量を測定した。 ・市内平均 3.4t/km²・月
公害防止協定の締結と立入検査による監視、要請など	協定に係る調査、要請	○協定事業所に対し、大気汚染（降下ばいじんを含む）に係る立入調査を行うとともに、更なる降下ばいじん対策を要請した。
降下ばいじん対策検討会などにおける対策の検討と実施	降下ばいじん対策検討会における対策の検討	○県・市・臨海部企業で構成される降下ばいじん対策検討会を開催し、事業者の降下ばいじん対策を共有し、検討した。

推進項目:市民への効果的な周知・啓発

取り組み内容	令和 7 年度(2025 年度)結果	
	主な取り組み	概要
わかりやすい情報の提供と発信頻度の増加	ホームページ及び広報とうかいでの情報提供	○ホームページの降下ばいじんに関するよくある質問ページを更新した。 ○広報とうかいで大気汚染の前年度結果及び大気汚染の上半期状況並びに臨海部企業の最新の降下ばいじん対策について情報提供した。
	事業者に対する情報公開の要請	○降下ばいじん対策検討会や事業所立入時等の機会を捉えて、事業者に対し、降下ばいじんに係る情報公開について要請した。
即時性の高い情報提供	大気汚染物質のリアルタイムでのホームページ掲載	○ホームページに、市内 6 か所（県測定地点 2 か所は除く）における大気汚染物質のリアルタイム結果を速報値として掲載した。 ・速報項目：二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、窒素酸化物（一酸化窒素・二酸化窒素）、オキシダント、風向風速
	光化学スモッグ注意報等の体制整備、対応	【新規】光化学スモッグ注意報等が発令される状況に備え、マニュアルを新規作成するなど対応体制を充実させるとともに、光化学スモッグ予報発令時に対応した。 ・光化学スモッグ予報 1 回（7 月 1 日）

施策2 水質汚濁・悪臭・騒音の低減

施策のめざす姿

水質汚濁、悪臭、騒音が低減し、生活に支障を感じないま
ちになっています

推進項目:水質汚濁対策

取り組み内容	令和 7 年度(2025 年度)結果	
	主な取り組み	概要
河川・ため池、排出水の水質調査・分析	河川等の環境調査	○河川 8 地点（年 4 回）、ため池 15 か所（年 1 回）の水質測定を実施した。
	事業者に対する排出水調査	○15 地点の企業排水調査を実施した。
公害防止協定の締結と監視、指導など	協定の締結	【新規】1 事業所と水質汚濁を含む公害防止協定を締結した。
	協定に係る調査	【再掲】15 地点の企業排水調査を実施した。
生活排水対策の普及啓発	ホームページや広報とうかいでの啓発	○ホームページや広報とうかいで、クリーン排水月間の紹介や生活排水対策の啓発を実施した。

取り組み内容	令和 7 年度(2025 年度)結果	
	主な取り組み	概要
公共下水道の整備と 接続率向上	公共下水道整備工事	○名和町後西地区で公共下水道面整備工事を実施し、6.9ha を整備した。 ・年度末整備面積 1,667.1ha ・整備率 85.8%
	水洗化啓発活動	○供用開始区域内の公共下水道未接続世帯に対し、水洗化啓発のポスティングを実施した。 ・実施件数 127 件
下水道計画区域外における合併処理浄化槽の整備推進	合併処理浄化槽設置事業費補助金	○下水道認可区域外での新設合併浄化槽の設置費を補助した。 整備基数 5人槽 9件、7人槽 1件 単独処理浄化槽の撤去数 1件

推進項目:悪臭対策

取り組み内容	令和 7 年度(2025 年度)結果	
	主な取り組み	概要
事業所への調査、立入による監視、指導など	事業所への調査、監視	○悪臭発生の疑いのある 1 事業所に対し、悪臭測定を実施した。 ○公害防止協定に係る監視のため 2 事業所の悪臭測定を実施した。
公害防止協定の締結と監視、指導など	協定の締結	【新規】1 事業所と悪臭防止を含む公害防止協定を締結した。
	協定に係る調査	【再掲】公害防止協定に係る監視のため 2 事業所の悪臭測定を実施した。

推進項目:騒音対策

取り組み内容	令和 7 年度(2025 年度)結果	
	主な取り組み	概要
事業所への調査、立入による監視、指導など	監視、指導等	○建設作業に係る申立に対し、現地確認を実施するとともに事業者への要請、指導等を実施した。 ○公害防止協定に係る監視のため、7 事業所の夜間騒音測定を実施した。 ○騒音発生の疑いのある 1 事業所に対し、騒音測定を実施した。
環境騒音及び自動車騒音の調査・分析	環境騒音の調査	○市内 6 地点で環境騒音を測定した。 ・環境基準達成率 100%
	自動車騒音の調査	○市内 3 路線で自動車騒音の面的評価を実施した。 ○市内 5 地点で自動車騒音を調査した。 ・要請限度達成率 100%
公害防止協定の締結と監視、指導など	協定の締結	【新規】1 事業所と騒音・振動対策を含む公害防止協定を締結した。

取り組み内容	令和 7 年度(2025 年度)結果	
	主な取り組み	概要
	協定に係る監視	【再掲】公害防止協定に係る監視のため 7 事業所の夜間騒音測定を実施した。
生活騒音防止にかかる普及啓発	ホームページ等での情報提供	○ホームページで生活騒音に係る情報提供を実施した。 ○電話等での申立に対し、生活騒音についての情報提供と対策方法について説明した。

施策3 環境美化の推進

施策の
めざす姿

環境美化が進み、きれいで快適なまちになっています

推進項目:美化活動などによる良好な環境の創出

取り組み内容	令和 7 年度(2025 年度)結果	
	主な取り組み	概要
市内一斉清掃（クリーンサンデー）などによる清掃活動の推進	市内一斉清掃（クリーンサンデー）などによる清掃活動の実施	○コミュニティへの一斉清掃と町内会、自治会、団体、事業者による清掃活動の呼びかけ及び支援を行い、清掃活動を実施した。 ・ごみ袋の提供、ごみバサミ及びのぼり旗の貸出 ・参加人数 46 団体 3,091 人
	市内一斉清掃日の変更（地域クリーンアップ活動への変更）	【変更】令和 8 年度（2026 年度）から、市内一斉清掃日を廃止し、各コミュニティ等が多くの人が集まる日を選択することで一層の地域美化を図った。
アダプトプログラムによる美化活動の推進	アダプトプログラムの推進	○市民、企業、団体が公共施設の里親として登録し、自主的に清掃や花植え等の管理を担うことにより、公園緑地や道路、公共空間を安全・安心・快適に維持管理し美化活動を推進した。 ・登録数 58 件
不法投棄防止の啓発、監視パトロールの実施	不法投棄防止の啓発の実施	○市民からの不法投棄の申出に対し、現場確認、指導、不法投棄禁止看板の貸出等、啓発を実施した。 ・貸出枚数 13 枚
	不法投棄防止の監視パトロールの実施	○不法投棄パトロールを実施した。 ・道路回収ごみ 3.8t ・自転車撤去台数 53 台
	放置自動車の撤去の実施	○公用地における放置自動車の撤去を実施した。 ・撤去台数 1 台

取り組み内容	令和 7 年度(2025 年度)結果	
	主な取り組み	概要
地域ねこ活動や糞害対策など、愛護動物の適切な飼育推進	地域ねこ活動など愛護動物の適切な飼育の推進を実施	○東海秋まつりにおける環境広場で、地域ねこ活動の啓発を実施した。 ○地域ねこ活動説明会を開催し、地域ねこ活動の必要性を啓発した。 ・開催回数 4 回
	犬猫の糞害対策の実施	○犬や猫の糞害の申出に対し、犬糞害等防止啓発看板の貸出を実施した。 ・貸出枚数 22 枚
雑草などの適切な管理、指導	雑草などの適正管理の啓発及び指導等の実施	○雑草繁茂による、衛生害虫の発生、事故・不法投棄防止、周辺住民とのトラブル等を防止するため、広報とうかいで雑草などの適正管理の啓発を実施した。 ○市民からの雑草や樹木の越境の申出に対し、現場確認、指導等を実施した。
空き家・空き地などの適切な管理、指導	空き地の適正管理のための指導の実施	○市民からの空き地の雑草や樹木の越境の申出に対し、現場確認、指導等を実施した。
	空き家の適正管理のための指導の実施	○市民からの空き家の建物等の損傷、雑草や樹木の越境の申出に対し、現場確認、指導等を実施した。
人に危害を与える害虫などの駆除・予防	スズメバチ類の巣の除去の実施	○人に危害を及ぼす恐れがあるスズメバチ類の巣の除去を実施した。 ・除去件数 82 件

環境の柱1（生活環境保全）に対する評価・課題

今後の方向性

環境の柱2 自然共生

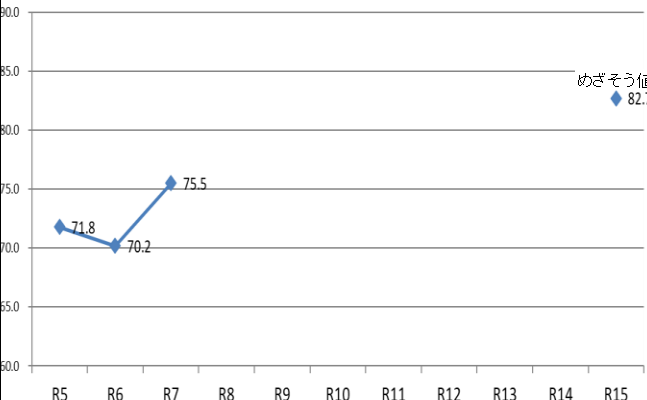
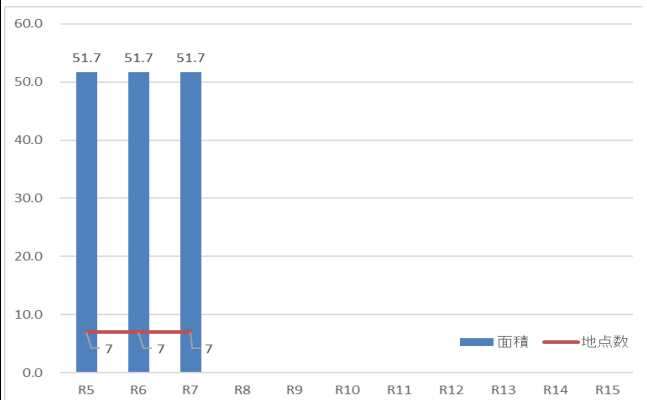
施策4 生物多様性の確保

施策5 自然と共生するまちの形成

■指標

指標	基準値 (取得年度 R5)		R7	対基準値	本計画における めざそう値 又は方向性 (設定年度 R15)
花や緑が豊かなまちであると思う人の割合	71.8%		75.5	○ +3.7	82.7
市内で生物多様性の保全・再生に取り組んでいる面積・地点数	面積	51.7ha	51.7	△	
	地点数	7地点	7	△	

指標の評価

1	花や緑が豊かなまちであると思う人の割合		めざす方向性	原因等の考察
			↑増加 対基準値 +3.7ポイント 特徴 年齢別では、20・40代が高く80%を超えた。学区別では、船島・明倫・渡内・加木屋・三ツ池が高く80%を超えた。	公園緑地の適切な維持管理や花のまちづくり運動の推進、民有地緑化補助金の交付等により、基準年度と比較して3.7ポイント増加し指標の動向は順調である。
2	市内で生物多様性の保全・再生に取り組んでいる面積・地点数		めざす方向性	原因等の考察
			↑増加 対基準値 増減なし 特徴 市の緑地1、学校敷地内(フナビオ)1、事業所5が該当	臨海部企業を中心に生物多様性保全に取り組む「命をつなぐプロジェクト」に市も参加し推進するなどの取組をしているが、現状で増加の見込みはなく、横ばいが続いている。

施策4 生物多様性の確保

施策の
めざす姿

自然環境が保全・再生され、さまざまな生きものが生まれ育っています

推進項目:地域に根ざした多様な動植物の生息・生育環境の保全

取り組み内容	令和7年度(2025年度)結果	
	主な取り組み	概要
自然・生物調査の実施	【新規】生物調査の実施	○市内全域の生きものの生息・生育情報などを把握するため、生物調査を実施した。 ・ほ乳類調査 1回(冬季) ・鳥類調査 2回(冬季、早春) ・昆虫類 1回(冬季) ・両生類・は虫類 1回(早春)
	エコスクールによる生物調査・自然観察会の実施	○エコスクール講座による、生物調査、自然観察会を実施した。 ・生物調査 3講座 59人 ・自然観察 13講座 243人
自然環境の保全・再生活動の推進	【新規】生物調査の実施	【再掲】市内全域の生きものの生息、生育情報などを把握するため、生物調査を実施した。 ・ほ乳類調査 1回(冬季) ・鳥類調査 2回(冬季、早春) ・昆虫類 1回(冬季) ・両生類・は虫類 1回(早春)
保全活動や調査を実施・支援する人材・団体の育成・支援	自然共生サイトを通じた事業者との連携	○自然共生サイトに認定されている知多半島グリーンベルトの事務局である、「命をつなぐPROJECT」との連携を図った。
広域的生態系のネットワークづくり	生態系ネットワークへの参加・協力	○生物多様性自治体ネットワーク及び知多半島生態系ネットワーク協議会に参加し、広域的生態系のネットワークづくりに努めた。
緩衝緑地の保全・再生	緩衝緑地の保全	○生活環境の改善や生物多様性保全、都市景観、レクリエーション、防災等の多機能性を持つ緩衝緑地を保全するため、樹木の健全育成や適正な維持管理を実施した。 ・緩衝緑地 聚楽園公園、加家公園、大窪公園、大池公園、南柴田緑地、浅山新田緑地、中新田緑地、元浜公園西緑地、元浜緑地、養父新田緑地等

取り組み内容	令和 7 年度(2025 年度)結果	
	主な取り組み	概要
在来種や外来種に対する意識向上	外来種に関する市民への周知	○広報とかいやホームページ等で、外来種について情報提供及び啓発を実施した。 ・アルゼンチンアリ、オオキンケイギクなど
外来種の駆除活動による生態系の保全	外来種の駆除・防除の実施	○アルゼンチンアリの生息地域を減少させるため、生息調査及び薬剤散布の重点地域を選定して駆除を実施した。 ○オオキンケイギクの駆除をコミュニティ及び臨海部企業に協力依頼した。

施策5 自然と共生するまちの形成

施策のめざす姿

公園・緑地、農地などが整備・維持管理され、緑が豊かで自然とふれあえるまちになっています

推進項目:公園・緑地、農地などの整備・維持管理

取り組み内容	令和 7 年度(2025 年度)結果	
	主な取り組み	概要
公園・緑地などにおける自然とのふれあいの推進	ふるさと再生プロジェクトの推進	【再掲】加木屋緑地において、ホタルやアサギマダラなどの身近な自然とふれあえる自然環境の保全・再生イベントを開催した。 ・開催回数 4回
道路や公共施設の植栽など市内の緑の適正な維持管理	私有地の適切な管理、指導	○市民からの私有地の雑草や樹木の越境の申出に対し、現地確認や指導等を実施した。
	緑地・街路樹、道路脇花壇の適正な維持管理	○緑地・街路樹について、剪定や除草、施肥等の適正な維持管理を実施して健全育成に努めるとともに、安全・安心を確保するため、点検や診断を行い、支障木や危険木の伐採等を実施した。 ・緑地 118 箇所 ・街路樹 121 路線 ○道路脇花壇及びプランターについて、年間を通じて適正な維持管理を実施した。 ・道路脇花壇及びプランター 38 箇所

取り組み内容	令和 7 年度(2025 年度)結果	
	主な取り組み	概要
民有緑地化の促進	生垣等緑化補助金及び建築物等緑化補助の実施	○民有地緑化を推進するため、生垣等緑化や建築物等の屋上、壁面、空地、駐車場の緑化費を補助した。 ・空地緑化 1 件
遊休農地対策の推進	「利用状況調査」及び「利用意向調査」の実施	○農地の利用状況の現地調査及び遊休農地に指定した農地の所有者に対し、農地の利用意向調査を実施した。
市民が水と親しめる空間の創出	該当する主な取り組みなし	—
河川、ため池などの適正管理などによる水循環の確保	ため池周辺の清掃活動	○ため池内にゴミが堆積しないよう良好な環境を保つために、ため池周辺の清掃を実施した。
	ため池の適正管理の支援の実施	○浸水対策として池の保全及び水位調整を行うため、ため池の管理団体に対し、報償金を支給した。 ・対象 8 団体、19 池
	調整池等の適正管理	○調整池及び雨水幹線の適正管理のため、調整池等の草刈りを実施した。 ・実施箇所数 17 箇所

環境の柱2（自然共生）に対する評価・課題

今後の方向性

環境の柱3 気候変動対策

施策6 温室効果ガスの削減

施策7 気候変動への適応

指標

指標	基準値 (取得年度 R5)	R7	対基準値	本計画における めざそう値 又は方向性 (設定年度 R15)
地球温暖化の防止に取り組んでいる人の割合	78.8%	71.1%	× -7.7	
温室効果ガス排出量の削減割合	21.0%	25.0%	○ +4.0	50%

指標の評価

1	地球温暖化の防止に取り組んでいる人の割合		めざす方向性	原因等の考察
			↑ 増加	令和7年度は歴代最高気温を記録するなど猛暑日となった。そのため特に20代、30代では空調の設定温度を適切にしている割合が対前年度比で半減するなどしたことが減少要因の一つである。
			対基準値	
			-7.7 ポイント	
2	温室効果ガス排出量の削減割合		特徴	原因等の考察
			年齢別では、75 歳以上が最も高く、10 代～30 代が低い傾向にある。学区別では、船島及び横須賀が 70% を下回った。	削減割合の増加要因としては、令和4年に発生したコロナウィルス第7波の影響による鉄鋼業の生産量の減少によるエネルギー使用量の減少によるものである。
			めざす方向性	
			↑ 増加	
			対基準値	削減割合の増加要因としては、令和4年に発生したコロナウィルス第7波の影響による鉄鋼業の生産量の減少によるエネルギー使用量の減少によるものである。
			+4.0 ポイント	
			特徴	
			部門別では、対基準値で産業部門での削減割合が最も高く、次いで民生家庭部門となっている。	

施策6 温室効果ガスの削減

施策の
めざす姿

誰もが温室効果ガスの削減に取り組むことで、気候変動の
進行を抑えています

推進項目：省エネ型ビジネス・ライフスタイルの促進

取り組み内容	令和7年度(2025年度)結果	
	主な取り組み	概要
市民のライフスタイルの転換	ゼロカーボンキャンペーンの実施	○省エネルギー月間の始まる2月1日から3月1日のゼロカーボンの日まで、市内の店舗、金融機関等の33店舗と連携して啓発ブースを設置するなど地球温暖化対策に関する啓発を実施した。
	【新規】デコ活宣言の表明	○カーボンニュートラル実現に向けて、国民の行動変容・ライフスタイル転換を強力に後押しするための国民運動（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）における「デコ活応援団」への参画及び「デコ活宣言」を表明した。
建築物などの省エネルギー化・省エネルギー機器の導入促進	住宅用地球温暖化対策設備導入促進補助の実施	○家庭におけるZEH、燃料電池システム、太陽熱利用システム（自然循環型、強制循環型）の導入費を補助した。 ・ZEH 25件、燃料電池システム 12件、太陽熱利用システム 1件
	【新規】くらしカーボンニュートラルクラブの導入	○東邦ガス株式会社との「ゼロカーボンシティの実現に向けた取組の推進等における連携協力に関する協定」に基づき、CO2削減量を国のクレジット制度を活用して環境価値化(クレジット化)するプロジェクトを開始した。 ・申込者数 209人
事業者による省エネルギー活動の促進	事業者等省エネルギー設備導入等促進補助の実施	○省エネルギー診断費、温室効果ガス排出量を削減する設備改修費等を補助した。 ・省エネルギー診断 3件、設備改修等 2件
次世代自動車の普及促進	次世代自動車購入促進補助の実施	○次世代自動車の新規購入費を補助した。 ・電気自動車 79件、プラグインハイブリッド自動車 40件、燃料電池自動車 0件
	循環バス（らんらんバス）におけるEVバスの運行	○市内を運行している循環バス（らんらんバス）の車両8台のうち4台をEVバスで運行した。

取り組み内容	令和 7 年度(2025 年度)結果	
	主な取り組み	概要
環境負荷の小さい移動手段の促進	エコ通勤の実施	○エコ通勤を年 4 回実施するとともに、愛知県・あいちエコモビリティライフ推進協議会が実施する「エコモビ実践キャンペーン 2025」の県内一斉エコ通勤デーに参加して、更なる省エネルギー化に取り組んだ。
	循環バス（らんらんバス）の運行	○太田川駅を始めとした交通拠点や、公立西知多総合病院、しあわせ村、市役所などの医療・福祉・行政拠点と日常的な移動先となる地域生活拠点などを結ぶ循環バスを 5 路線 1 1 系統（車両 8 台）で運行した。
公共交通に関する拠点ネットワーク型都市の形成	太田川駅東公共駐車場の運営	○主要な鉄道駅である太田川駅において、パーク・アンド・ライドの促進のため、太田川駅東公共駐車場を運営した。
	新駅整備の推進	○環境にやさしく利便性の高い移動手段の充実化を図るため、加木屋中ノ池駅の整備を推進した。

推進項目：再生可能エネルギーなどの導入・活用

取り組み内容	令和 7 年度(2025 年度)結果	
	主な取り組み	概要
再生可能エネルギーの導入	住宅用地球温暖化対策設備導入促進補助の実施	○家庭における太陽光発電システムと蓄電池やエネルギー管理システム（H E M S）等の一体的導入費等を補助した。 ・ 一体的導入 72 件 ・ 単独導入 H E M S 41 件 蓄電池 106 件 V2H 1 件
	【新規】ペロブスカイト太陽電池の導入検討	○愛知県が主体の「あいちペロブスカイト太陽電池推進協議会」参加し、情報収集に努めるとともに、ペロブスカイト太陽電池の技術革新を踏まえて公共施設への導入可能性を検討した。
自律分散型電源の推進	災害時等における蓄電池利用の啓発	○12 月 1 日のウィンターイルミネーション点灯式で電気自動車から巨大なツリーに電力を供給するとともに、災害時などにおける蓄電池の活用等に関する啓発を実施した。
水素エネルギーの導入	中部圏水素・アンモニア社会実装推進会議への参画	○カーボンニュートラルの実現に向け、中部圏において大規模な水素・アンモニアの社会実装を推進することを目的とする会議に参加するとともに、8 月 5 日に開催したものづくり道場でワークショップを実施した。 ・ 参加者数 37 人

取り組み内容	令和 7 年度(2025 年度)結果	
	主な取り組み	概要
水素エネルギーの導入	【新規】低炭素水素を供給するプロジェクトの推進	○再生可能エネルギー由来の電力を活用し、低炭素水素を製造・供給する「オンサイト型モデル」の構築に向けて協議した。
他自治体との都市間連携の推進	脱炭素社会構築に向けた知多 5 市 5 町連携意見交換会の実施	○各市町における脱炭素に向けた取組について情報共有を図るとともに、先進的に市外から再生可能エネルギーにより発電した電力を調達している自治体の事例を情報収集した。
再生可能エネルギー電力の普及促進	【新規】再生可能エネルギー自給率の見える化の意見交換の実施	○再生可能エネルギーの促進に向け、再生可能エネルギー自給率の見える化を実施している自治体の事例を情報収集した。

施策7 気候変動への適応

施策の
めざす姿

誰もが気候変動の影響や適応への理解を深めて取り組むことで、社会や人々への影響を軽減しています

推進項目:気候変動への適応に関する啓発

取り組み内容	令和 7 年度(2025 年度)結果	
	主な取り組み	概要
気候変動による適応による影響や適応についての理解促進	地球温暖化対策啓発動画の活用	○令和 6 年度に作製した小中学生～高学年向け、中学生以上向けの 2 本の動画の視聴をゼロカーボンキャンペーンの中で促進した。

推進項目:分野ごとの適応策の推進

取り組み内容	令和 7 年度(2025 年度)結果	
	主な取り組み	概要
【健康・市民生活】熱中症対策の啓発、一時的に暑さを凌ぐ暑熱避難施設の設定など	熱中症特別警戒アラート・とうかいクールシェアスポット	【変更】熱中症対策として気軽に涼むことができる休憩所を「とうかいクールシェアスポット」として 25 箇所開放するとともに、熱中症特別警戒アラートと合わせて啓発した。
【農業】農家などへの情報提供や普及啓発、農作物への影響把握と対応	農業生産者の方へ熱中症予防に関する注意喚起の実施	【新規】6 月 1 日から農業者・農業法人に対し、熱中症対策が義務化されたため、農政協議会において注意喚起を実施した。

取り組み内容	令和 7 年度(2025 年度)結果	
	主な取り組み	概要
【自然生態系】 生きものへの影響把握と対応	【新規】生物調査の実施	【再掲】市内全域の生きものの生息・生育情報等を把握するため、生物調査を実施した。 ・ほ乳類調査 1 回 (冬季) ・鳥類調査 2 回 (冬季、春の渡り) ・昆虫類 1 回 (冬季) ・両生類・は虫類 1 回 (早春季)
【水環境・水資源】 水道水の安定供給のための施設管理、雨水の利用や節水など	計画的な受配水管理の実施	○ポンプ場、圧力局等の配水施設の適切な維持管理及び運転管理を行うとともに、水質検査による管理を徹底し、安心・安全な水道水の安定供給を実施した。
	雨水貯留浸透施設設置費補助の実施	○豪雨時の雨水流出の抑制及び雨水の有効利用に寄与するため、雨水貯留浸透施設設置費を補助した。 ・雨水貯留浸透施設 3 件
【自然災害】 台風や局地的短時間集中豪雨に対する浸水被害対策の実施 グリーンインフラの防災面での保全・活用	浸水被害対策の実施	○浸水被害の軽減を図るため、河川の状況をリアルタイムで把握し、市民に対し、情報を提供した。 ・カメラ 6 台 ・水位計 4 台 ・雨量計 2 台
	浸水想定区域図の作成	○降雨強度ごとの浸水想定区域図を作成し、ホームページに公開した。 ・雨水出水浸水想定区域図 ・内水浸水想定区域図
【自然災害】 グリーンインフラの防災面での保全・活用	該当する主な取り組みなし	—

環境の柱３（気候変動対策）に対する評価・課題

今後の方向性

環境の柱4 循環型社会

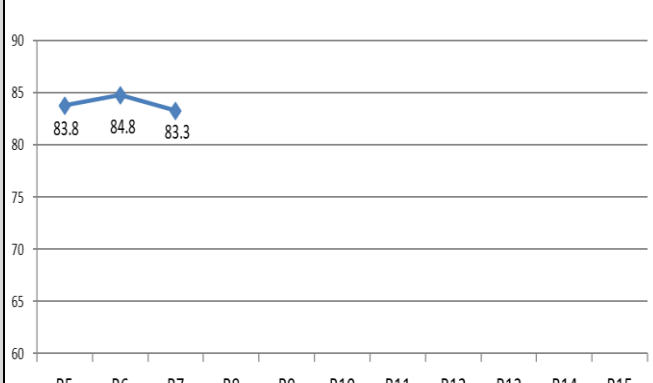
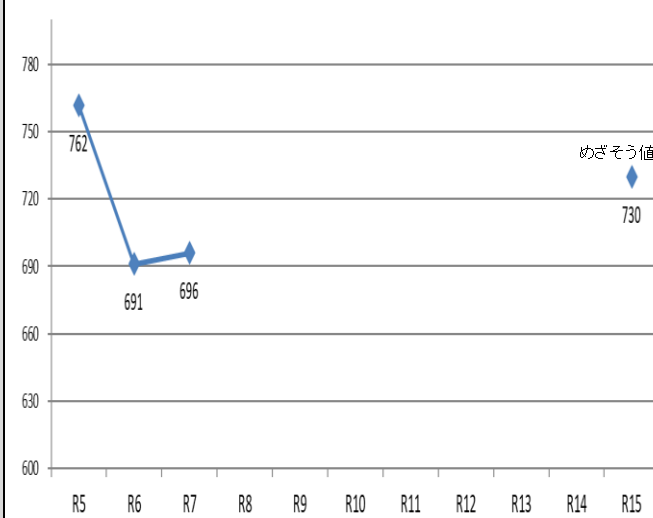
施策 8 ごみの減量・資源化

施策 9 ごみの適正処理

■指標

指標	基準値 (取得年度 R5)	R7	対基準値	本計画における めざそう値 又は方向性 (設定年度 R15)
ごみ減量、リサイクルに取り組んでいる人の割合	83.8%	83.3	× -0.5	
市民一人1日当たりの ごみの排出量	762g/人・日	696	○達成 -66	730

指標の評価

1	ごみ減量、リサイクルに取り組んでいる人の割合		
		めざす方向性	原因等の考察
		↑増加	広報とうかいや市公式LINEで引き続き啓発したことから高い割合を継続的に維持しており、近隣市町と比較すると良好な数値である。
		対基準値	
		-0.5 ポイント	
		特徴	
		・年齢別、職業別では30歳代以下及び学生の割合が低く、若年層の意識が低い傾向にある。	
2	市民一人1日当たりのごみの排出量		
		めざす方向性	原因等の考察
		↓減少	家庭系ごみは、リユース市場の拡大により中古品を再利用する人の増加やプラスチック資源の一括回収の定着したことで減少した。事業系ごみは、事業者が草木類の処理を民間木材リサイクル施設へ促したこと等により減少し、全体としてめざそう値を達成しており、順調に推移した。
		対基準値	
		-66g/人・日	
		特徴	
		総量では、基準値から家庭系ごみは-900t、事業系ごみは-1,800t、資源は-100t減少した。	

施策8 ごみの減量・資源化

施策の
めざす姿

ごみの発生抑制や資源化に取り組むことにより、資源が効率的・循環的に利用されています

推進項目:3R の推進

取り組み内容	令和 7 年度(2025 年度)結果	
	主な取り組み	概要
3 R 活動の理解促進	3 R 活動の啓発	○エコスクール関連講座や東海秋まつり・市民交流プラザまつりで、ごみ減量の啓発を行うとともに、フードドライブを実施した。 ○啓発チラシを作成し、3 R 活動地域推進員を通して地域での回覧及び周知をした。
ごみ減量の推進	EM 処理剤の配布	○家庭内での生ごみの堆肥化を推進するため、公共施設 11 箇所及び東海秋まつりで EM 処理剤を配布した。 ・配布数 39,400 袋
	【新規】生ごみ処理機購入費補助事業の実施	○家庭で使用する電動式生ごみ処理機又は生ごみ処理容器の購入費を補助した。 ・電動式生ごみ処理機 111 件 ・生ごみ処理容器 11 件
	【新規】生ごみ処理機キエーコの頒布	○生ごみ処理機キエーコを頒布した。 ・頒布数 33 件
	食品ロス削減の啓発	○保育園で食品ロス啓発紙芝居の読み聞かせを行った。 ・開催場所 市内 18 保育園
資源化の取り組みの促進	【新規】木材等の資源回収	○リサイクルセンター内に木材等の回収場所を設置し、回収した木材等をバイオマス燃料等に資源化した。 回収量 90t
	資源分別収集の実施	○リサイクルセンター内常設場での資源分別収集や公共施設、公園等での拠点回収を実施するとともに、広報とうかいやチラシ等により分別収集場所や正しい分別方法を情報提供した。 ○ペットボトル資源循環リサイクルに関する事業連携協定の締結に伴い、ボトル to ボトルを実施した。

取り組み内容	令和 7 年度(2025 年度)結果	
	主な取り組み	概要
資源化の取り組みの促進	資源集団回収の実施	○資源の回収量に応じた実施団体へ報償金を支払った。 ・対象 91 団体
サーキュラーエコノミーに繋がる取り組みの推進	3 R 活動の啓発	【再掲】エコスクール関連講座や東海秋まつり・市民交流プラザまつりで、ごみ減量の啓発を行うとともに、フードドライブを実施した。
	EM 処理剤の配布	【再掲】家庭内での生ごみの堆肥化を推進するため、公共施設 11 箇所及び東海秋まつりで EM 処理剤を配布した。 ・配布数 39,400 袋
	【新規】生ごみ処理機購入費補助事業の実施	【再掲】家庭で使用する電動式生ごみ処理機又は生ごみ処理容器の購入費を補助した。 ・電動式生ごみ処理機 111 件 ・生ごみ処理容器 11 件
	資源分別収集の実施	【再掲】ペットボトル資源循環リサイクルに関する事業連携協定の締結に伴い、ボトル to ボトルを実施した。

施策9 ごみの適正処理

施策の
めざす姿

資源として利用できない廃棄物が適正に処理され、地域環境への負荷が軽減されています

推進項目:ごみの適正処理の推進

取り組み内容	令和 7 年度(2025 年度)結果	
	主な取り組み	概要
ごみの排出ルール の理解促進	ごみ排出ルールに関する啓発	○冊子「ごみと資源の出し方」や「市公式LINE」、広報とうかい、多言語版チラシ等により、ごみの正しい排出ルールの啓発を実施した。
	【新規】事業系ごみガイドブックの作成	○事業者向けに事業系ごみガイドブックを作成し、ホームページに掲載した。
不適正なごみの処分の監視、指導など	違反ごみの指導	○衛生員がごみ集積場所で違反ごみを回収した際にごみの排出者に対し、適正な排出と処分について指導した。
	管理会社への指導	○違反ごみの排出があった共同住宅の管理会社に対し、入居者へのごみ出しマナーの改善について指導した。
ごみ処理方法の適正化	適正なごみ収集の実施	○ごみ収集の際に衛生面を考慮し、ごみ集積場所の簡易清掃も兼ねてごみ収集を実施した。

環境の柱4（循環型社会）に対する評価・課題

今後の方向性

環境の柱5 環境行動

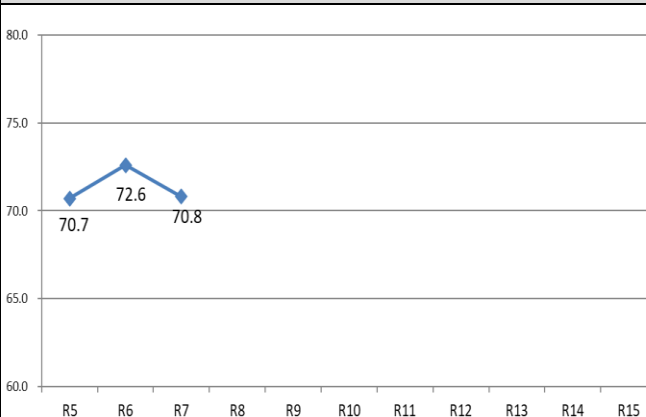
施策 10 環境意識の向上

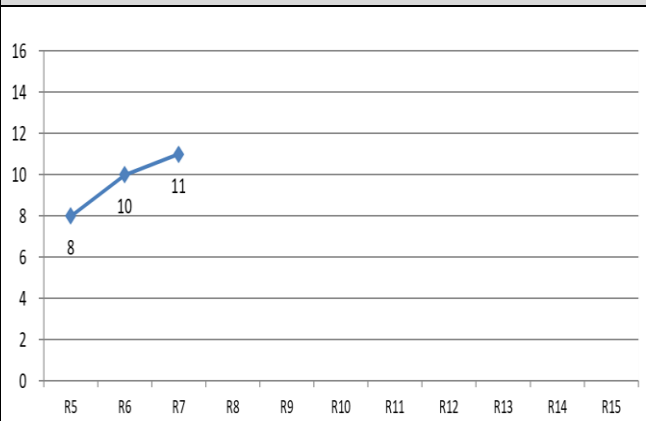
施策 11 環境保全活動の実践

■指標

指標	基準値 (取得年度 R5)	R7	対基準値	本計画における めざそう値 又は方向性 (設定年度 R15)
普段から環境に配慮した行動を実践している人の割合	70.7%	70.8	○ +0.1	↗
NPO、事業者などが協働で実施している環境保全に係る事業数	8事業	11	○ +3	↗

指標の評価

1	普段から環境に配慮した行動を実践している人の割合		めざす方向性	原因等の考察
			↑増加	R7は減少し、基準値付近に戻った。温暖化の進行等により環境への意識が高まっている一方で、ガソリン代高騰などの物価上昇により、環境に配慮する余裕がなくなっている可能性があると考え。
			対基準値	
			+0.1 ポイント	
			特徴	
年齢別では65歳以上が高く、40歳未満が低い傾向にある。職業別では、主婦やパートが高く、学生が低い。				

2	NPO、事業者などが協働で実施している環境保全に係る事業数		めざす方向性	原因等の考察
			↑増加	基準値から増加しており順調である。現在、該当している事業で終了を予定する事業はなく、今後、現状以上での推移を見込んでいる。
			対基準値	
			+3 事業	
			特徴	
基準値から、さくら再生事業・ランの道植栽会開催事業(企業と協働)、3R活動啓発事業(大学と協働)が増加した。				

施策10 環境意識の向上

施策の
めざす姿

環境学習の機会や環境情報が充実し、環境への意識が高まっています

推進項目：環境情報の整備・提供

取り組み内容	令和 7 年度(2025 年度)結果	
	主な取り組み	概要
イベントなどを通じた普及啓発	イベントによる普及啓発の実施	【再掲】東海秋まつりにおける環境広場で、地域ねご活動の啓発を実施した。 【再掲】地域ねご活動説明会を 4 回開催し、地域ねご活動の必要性を啓発した。
ホームページや SNS など、多様な媒体を活用したわかりやすい環境情報の発信	ホームページ、SNS などによる環境情報の提供	○環境モニターが収集した市内地域の環境情報について、ホームページで情報提供を実施した。 ・報告件数 57 件 ○SNS による環境情報の配信を実施した。 ・LINE 25 件 ・Instagram 21 件 【再掲】ホームページの降下ばいじんに関するよくある質問ページを更新した。 ○ケーブルテレビ、駅前デジタル案内板の活用等の媒体による啓発活動を実施した。 ○とうかい 3 R で、暮らしに役立つ 3 R に関する情報、西知多クリーンセンターに関する情報及び天ぷら廃油の効果的な回収ボトルの作り方を掲載した。 ○広報とうかいに、ごみと資源の出し方の特集記事を掲載した。
環境調査の充実とデータベース化	【新規】新たに生物調査を目的としたエコスクールの実施を検討	○エコスクール実行委員会で、新たに生物調査を目的としたエコスクールの実施について検討した。
市内の人材・活動団体の把握とデータベース化	該当する主な取り組みなし	—

推進項目:環境学習の推進

取り組み内容	令和 7 年度(2025 年度)結果	
	主な取り組み	概要
エコスクールによるあらゆる世代への学習機会の提供	エコスクールの実施	○エコスクール実行委員会において、子どもから大人まで、環境保全について学び理解を深めるための様々な講座を実施した。 ・講座数 35 講座 ・参加者数 1,329 人 ○エコスクール実行委員会において、子どもから大人まで環境保全について学び理解を深めるための様々な講座を実施した。
地域・団体や事業者、教育機関、学生などとの連携によるエコスクール講座やイベントの開催	【新規】地域・団体・事業者、教育機関、学生などとの連携によるエコスクール講座の開催	○企業、団体等が開催主体であるエコスクール講座を実施した。 ・講座数 6 講座 ・参加者数 181 人
教育機関、課外学習など多様な時間・場所における環境学習の推進	ストップ温暖化教室の開催	○県地球温暖化防止活動推進員を講師に迎え、小学 4 年生を対象に地球温暖化を学ぶ出前授業「ストップ温暖化教室」を実施した。 ・開催場所 明倫小学校
	ものづくり道場参画企業等による環境学習の提供	○ものづくり道場に参画した企業や大学に地球環境問題に関する講座を実施し、小学生に対し、学びを深める機会を提供した。 ・講座数 4 講座 ・参加者数 242 人

施策11 環境保全活動の実践

施策の
めざす姿

市民・地域・団体・事業者・市が協働しながら積極的に環境保全活動を行っています

推進項目:環境保全活動の促進

取り組み内容	令和 7 年度(2025 年度)結果	
	主な取り組み	概要
環境行動につながる効果的な啓発	看板などの貸出による啓発	○不法投棄禁止看板や犬糞害等防止看板の貸出を行い、啓発を実施した。

取り組み内容	令和 7 年度(2025 年度)結果	
	主な取り組み	概要
環境保全活動への参加促進	ふるさと再生プロジェクトの推進	○加木屋緑地において、ホタルやアサギマダラなどの身近な自然とふれあえる自然環境の保全・再生イベントを開催した。 ・開催回数 4 回 ・参加者数 125 人
環境保全活動を担う人材やリーダーの発掘・育成	環境モニターの育成	○環境モニターの勉強会を実施した。
	NPO 法人による啓発活動の実施	○地域ねご活動説明会の講師を本市の地域ねご活動団体のリーダー等に依頼し、団体と市民が繋がる場として運営した。
環境に配慮した事業活動・技術の推進	環境に配慮した材質の使用	○焼却しても有毒ガスが発生しない T S L 板が使用された看板を貸出した。 ○温室効果ガス排出量の削減のため、グリーンスチールが使用されたオフィス家具や廃食用油の回収ボックスを設置した。

推進項目:協働・ネットワークづくり

取り組み内容	令和 7 年度(2025 年度)結果	
	主な取り組み	概要
市民・地域・団体・事業者・市の協働による取り組みを推進する仕組みづくり	東海市の協働推進体制づくりの検討	○更なる協働・共創のまちづくりを進めるため、多様な主体が役割分担するとともに相互の連携強化とネットワークを深化させた新たな協働の推進体制を検討した。
	市内一斉清掃（クリーンサンデー）などによる清掃活動の実施	【再掲】コミュニティへの一斉清掃と町内会・自治会、団体、事業者による清掃活動の呼びかけ及び支援を行い、清掃活動を実施した。 ・ごみ袋の提供、ごみバサミ及びのぼり旗の貸出 ・参加人数 46 団体 3,091 人
市民・地域・団体・事業者・市の協働による取り組みを推進する仕組みづくり	アダプトプログラムの推進	【再掲】市民、企業、団体が公共施設の里親として登録し、自主的に清掃や花植え等の管理を担うことによって、公園緑地や道路、公共空間を安全・安心・快適に維持管理し美化活動を推進した。 ・登録数 58 件
人材・活動団体のネットワーク形成	市民活動団体等の相互交流会を実施	○市民活動団体や大学、企業などの多様な主体により、まちづくりや一緒に取組んでみたいこと等について語り合い、交流する「みんな de 交流会」を開催した。 ・参加者数 46 名

環境の柱5（環境行動）に対する評価・課題

今後の方向性